# 鹿児島県公報

平成29年8月15日(火)第3340号



発 行 鹿 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

ページ

示 告

- ○保安林の指定
- ○保安林の指定の解除
- ○身体障害者福祉法に基づく医師の指定
- ○漁獲共済に係る区域及び区分の設定(3件)
- ○収去飼料の試験結果の公表
- ○道路の供用の開始
- ○都市計画特別用途地区の決定に係る図書の写しの縦覧
- ○都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧

公

○一般競争入札公告(4件)

(森づくり推進課取扱い) 2 (障害福祉課取扱い) 2

(森づくり推進課取扱い) 1

(水産振興課取扱い) 2 (畜産課取扱い) 3

(道路維持課取扱い) 5

(都市計画課取扱い) 5

(都市計画課取扱い) 5

告

(県立武岡台養護学校取扱い) 5

(県立鹿児島養護学校取扱い) 8

(県立桜丘養護学校取扱い) 11

(県立大島病院取扱い) 14

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 16

#### 告 示

#### 鹿児島県告示第865号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として 指定する。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

1 保安林の所在場所

肝属郡肝付町南方字名子田1274番, 1274番3, 1275番3, 字尾方前1790番208, 1790番215, 1790番219、1790番220

2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び肝付 町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第866号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により,次のとおり保安林の指定 を解除する。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除に係る保安林の所在場所 鹿児島市伊敷町1782番1・1786番1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所 に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第867号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の 交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

医師の氏名		従事する病院	担当する診療科	指定年月	
		名 称	所 在 地	目	日
久米村	1 寛大	青雲会病院	姶良市西餅田3011番	内科	平成29年
			地		8月3日
中馬	隆広	大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081番	形成外科	平成29年
			地 1		8月3日
池上	直矢	瀬戸内徳洲会病院	大島郡瀬戸内町古仁	内科	平成29年
			屋字トンキャン原		8月3日
			1358 - 1		
稻留	辰郎	春陽会中央病院	肝属郡肝付町新富	整形外科	平成29年
			485番地		8月3日
吉村	あきの	県民健康プラザ鹿屋	鹿屋市札元一丁目8	内科	平成29年
		医療センター	<b>-</b> 8		8月3日
福山	-	医療法人松翠会森園	薩摩川内市大小路町	内科	平成29年
		病院	19番38号		8月3日
出口	央晋	社会福祉法人恩賜財	薩摩川内市原田町2	内科	平成29年
		団済生会川内病院	番46号		8月3日
米永	理法	出水郡医師会広域医	阿久根市赤瀬川4513	脳神経外科	平成29年
		療センター			8月3日
池上	晃一	医療法人徳洲会名瀬	奄美市名瀬朝日町28	整形外科	平成29年
		徳洲会病院	番地1		8月3日
天野	夢子	恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番	リハビリテーシ	平成29年
			22号	ョン科	8月3日

### 鹿児島県告示第868号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104 条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成29年8月15日以後の日である共済契約 について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従 前の例による。

また、平成24年11月16日鹿児島県告示第1247号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)の表

阿久根市折口区域(阿久根市大字折口の地区)の項を削る。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

区域	区 分
阿久根市折口区域	(1) 主として磯建網漁業を営む漁業,主として棒受網
(阿久根市大字折口の地区)	漁業を営む漁業又は主としてきびなご流網漁業を営
	む漁業
	(2) (1)に掲げる漁業以外の漁業

#### 鹿児島県告示第869号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104 条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成29年8月15日以後の日である共済契約 について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従 前の例による。

また,平成27年12月11日鹿児島県告示第1040号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)の表 薩摩川内市下甑町青瀬区域(薩摩川内市下甑町青瀬の地区)の項を削る。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

	1 = 2 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区域	区 分
薩摩川内市下甑町青瀬区域	(1) 主として磯建網漁業を営む漁業
(薩摩川内市下甑町青瀬の地区)	(2) 主として一本釣り漁業を営む漁業
	(3) ぶり雑魚定置漁業,雑魚定置漁業,小型定置漁業
	又は主としてきびなご流網漁業を営む漁業
	(4) ぶり飼付漁業
	(5) (1)から(4)までに掲げる漁業以外の漁業

## 鹿児島県告示第870号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104 条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成29年8月15日以後の日である共済契約 について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従 前の例による。

また、平成16年10月8日鹿児島県告示第1711号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)の表 和泊町区域(大島郡和泊町の地区)の項を削る。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

区域	区 分
和泊町区域	(1) 主として一本釣り漁業を営む漁業
(大島郡和泊町の地区)	(2) 主としてさし網漁業を営む漁業
	(3) 主として追込網漁業を営む漁業
	(4) (1)から(3)までに掲げる漁業以外の漁業

### 鹿児島県告示第871号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第1項及び 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和51年政令第198号)第11条第3 項の規定により、平成29年5月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の 結果の概要は、次のとおりである。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

## 安全性に関する検査

製造事業場等の 名称,法人番号 及び所在地	収去場所及び法人番 号	飼料又は飼料 添加物の区分	飼料又は飼料 添加物の名称	製造 (輸入) 年月	試験項目	違反の内容
				平成		
雪印種苗 (株)	(有) 輝北運輸	ほ乳期子牛育	雪印配合飼料	29. 5	重金属一	無
鹿島工場	鹿児島営業所	成用配合飼料	KFハイパス		カドミウ	
6430001017705	5340002025312		スターター		4	
(茨城県神栖	(鹿児島市)					
市)						

注 違反の内容の欄には、認められた違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

## 栄養成分に関する検査

木後成力に関う		= <u>-</u>			
	収 去				
製造事業場等の	場所		製造		違反の内
名称, 法人番号	及び	飼料の名称	(輸入)	試 験 項 目	産及の内容
及び所在地	法 人		年月		谷
	番号				
			平成		
日本農産工業	同左	ノーサン印ブロイ	29. 5	栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗	無
(株)		ラー肥育前期用配		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
志布志工場		合飼料JF餌付C			
6020001015642		R			
(志布志市)		ノーサン印ブロイ	29. 5	栄養成分等-粗たん白質, 粗脂肪, 粗	無
		ラー肥育後期用配		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		合飼料JFゴール			
		ド仕上			
		ノーサン印ブロイ	29. 5	栄養成分等-粗たん白質, 粗脂肪, 粗	無
		ラー肥育後期用配		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		合飼料新ノーサン			
		中期			
		ノーサン印肉豚肥	29. 5	栄養成分等-粗たん白質, 粗脂肪, 粗	無
		育用配合飼料カル		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		デラ肉豚			
		ノーサン印ほ乳期	29. 5	栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗	無
		子牛人工乳用配合		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		飼料バナナカーフ			
		ノーサン印肉牛繁	29. 5	栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗	無
		殖用配合飼料マザ		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		ーペレット			
		ノーサン印うなぎ	29. 5	栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗	無
		育成用配合飼料ソ		繊維,粗灰分,カルシウム,りん	
		フトマッシュ			
(株) ジャパン	同左	チキンミール	29. 5	栄養成分等-粗たん白質、粗灰分	無
ファーム		フェザーミール	29. 5	栄養成分等-粗たん白質、粗灰分	無
化製品工場					
5340001015264					
(垂水市)					

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、 試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

### 鹿児島県告示第872号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお,供用の開始の区間を表示した図面は,平成29年8月15日から2週間,鹿児島県土木部 道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年8月15日

鹿児島県知事	三反園訓
	/ X 281 0/1

道路			供用開始
の	路線名	供用開始の区間	の期日
種類			V/ <del>//</del> /
県道	喜界島循環線	大島郡喜界町大字浦原字横田折181番3地先から同	平成29年
		町大字浦原字大田畑257番1地先まで	8月15日

## 鹿児島県告示第873号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により姶良市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 姶良都市計画特別用途地区
  - (2) 名称 大規模集客施設制限地区
- 2 関係図書の縦覧場所 鹿児島県土木部都市計画課

## 鹿児島県告示第874号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により姶良市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年8月15日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類
  - 姶良都市計画用途地域
- 関係図書の縦覧場所
  鹿児島県十木部都市計画課

公

#### 一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成29年8月15日

鹿児島県立武岡台養護学校長 中村良一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 陸上運送サービス(鹿児島県立武岡台養護学校通学バス運行業務) 一式
  - (2) 調達をする特定役務の特質等 入札説明書による。
  - (3) 履行期間

平成30年1月1日から平成32年12月31日まで

なお,契約は,地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度 以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約 は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県 告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。) 第7条第3項の規定により入札参加資格 を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであ ること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であるこ
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の⑴に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提 出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県立武岡台養護学校事務室

鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022

電話番号 099-282-0440

ファックス番号 099-282-0452

(3) 申請書類の受付期間

平成29年8月17日から同月31日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時20 分から午後4時50分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 入札の方法等
  - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも のとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立武岡台養護学校事務室

鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は,配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成29年9月25日午後4時50分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成29年9月26日午後2時
- イ 場所 鹿児島県立武岡台養護学校会議室 鹿児島市小野町2760番地
- (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。

- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。
- (7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 平成29年9月1日午後2時

- イ 場所 (5)のイに同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
  - 4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札書の提出期限までに納付すること。ただし,次のア又はイのいずれかに該当するときは,入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し,当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場所において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金免除する。
- 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法 (明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって

申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立武岡台養護学校事務室

鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022

電話番号 099-282-0440

ファックス番号 099-282-0452

13 その他

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 14 SUMMARY
  - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Takeokadai School for the Impaired, 1Set

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 January, 2018 to 31 December, 2020

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 25 September, 2017

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Takeokadai School for the Impaired

2760 Onocho, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890 — 0022 Japan

TEL 099 - 282 - 0440

FAX 099 - 282 - 0452

•••••

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成29年8月15日

鹿児島県立鹿児島養護学校長 釘田雅司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

陸上運送サービス(鹿児島県立鹿児島養護学校通学バス運行業務) 一式

(2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年1月1日から平成32年12月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度 以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約 は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県

告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。) 第7条第3項の規定により入札参加資格 を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであ ること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であるこ
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提 出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

(3) 申請書類の受付期間

平成29年8月17日から同月31日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時20 分から午後4時50分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 4 入札の方法等
  - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも のとする。)をもって落札価格とするので,入札に参加する者は,消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成29年9月22日午後4時50分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年9月25日午前10時

イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校大会議室 鹿児島市吉野一丁目42番1号

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

- ア 日時 平成29年9月4日午前10時
- イ 場所 (5)のイに同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
  - 4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札書の提出期限までに納付すること。ただし,次のア又はイのいずれかに該当するときは,入札保証金の納付が免除される。

なお,入札保証金は,入札終了後還付する。ただし,落札者には,契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し,当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場所において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金免除する。
- 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 札
- (6) 民法 (明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

13 その他

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 14 SUMMARY
  - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Kagoshima School for the Impaired, 1Set

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 January, 2018 to 31 December, 2020

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 22 September, 2017

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Kagoshima School for the Impaired

1-42-1 Yoshino, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 892-0877 Japan

TEL 099-243-0114

FAX 099 - 243 - 6107

.....

#### 一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成29年8月15日

鹿児島県立桜丘養護学校長 岩本伸一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

陸上運送サービス(鹿児島県立桜丘養護学校通学バス運行業務) 一式

(2) 調達をする特定役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年1月1日から平成32年12月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度 以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約 は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。)第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け,入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提 出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県立桜丘養護学校事務室

鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175

電話番号 099-265-6642

ファックス番号 099-265-6649

(3) 申請書類の受付期間

平成29年8月22日から同年9月5日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8 時20分から午後4時50分までとする。

なお, 受付期間の終了後も随時受け付けるが, この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 4 入札の方法等
  - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも のとする。)をもって落札価格とするので,入札に参加する者は,消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立桜丘養護学校事務室

鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成29年9月26日午後4時50分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年9月27日午前10時

イ 場所 鹿児島県立桜丘養護学校大会議室

鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 平成29年9月5日午前10時

イ 場所 (5)のイに同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- 7 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札書

の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお,入札保証金は,入札終了後還付する。ただし,落札者には,契約締結後還付する。

- 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地 方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契 約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面 を提出したとき(その者が落札した場所において、契約を締結しないこととなるおそれ がないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入
- (6) 民法(明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、 その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はそ の者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適 当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって 申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は, 落札決定通知を受けた日から5日以内に, 記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立桜丘養護学校事務室

鹿児島市桜ヶ丘六丁目12番 郵便番号 891-0175

電話番号 099-265-6642

ファックス番号 099-265-6649

13 その他

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 14 SUMMARY
  - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED: To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Sakuragaoka School for the Impaired, 1Set
  - (2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 January, 2018 to 31 December, 2020

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 26 September, 2017

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Sakuragaoka School for the Impaired

6-12 Sakuragaoka, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 891-0175 Japan

TEL 099 - 265 - 6642

FAX 099 - 265 - 6649

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成29年8月15日

鹿児島県立大島病院長 眞田純一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 リニアック棟設計業務委託 一式
  - (2) 調達をする役務の特質等 入札説明書による。
  - (3) 履行期限 入札説明書による。
  - (4) 履行場所 鹿児島県立大島病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 汎用リニアック(直線加速装置)の機械的特性を熟知し、放射線障害防止法の規定に基づき、遮蔽評価を行える者であること。
- (4) 建築士法の規定に基づき、一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (5) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。 なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
  - ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する 暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
  - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
  - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加 える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、 金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又 は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
  - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又 は個人
  - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

- 3 入札の方法等
  - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも のとする。)をもって落札価格とするので,入札に参加する者は,消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に 規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」とい う。)により送付すること(郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明すること ができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成29年8月25日午後5時(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着 のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年8月28日午後1時30分

イ 場所 鹿児島県立大島病院2階講堂

- (6) 入札説明書
  - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。
  - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。
- 契約条項を示す場所及び期限 4
  - 3の(2)及び(4)に同じ。
- 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書 の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地 方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契 約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面 を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれ がないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に 定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契 約保証金の納付が免除される。

なお, 契約保証金は, 契約履行後還付する。

- ア 契約の相手方が,契約保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し,当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。

#### 7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法 (明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第92号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年8月15日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR春一番~極上の花道~GL	株式会社ソフィア	7P0453
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場春夏秋冬F	株式会社ソフィア	7P0641
	X		
ぱちんこ遊技機	CRモモキュンソード4ZA	株式会社ソフィア	7P0735
ぱちんこ遊技機	CRGGGG ZB	株式会社ソフィア	7P0839
ぱちんこ遊技機	CRぷよぷよCA	サミー株式会社	7P0747